

長野県警察 特殊詐欺被害抑止標語 募集要項

1 趣旨

オレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金等詐欺等の手口がある特殊詐欺被害に関して、その手口に応じた被害防止、注意喚起を呼び掛ける標語を募集し、今後の被害防止の呼び掛けに活用するものです。

2 主催

長野県警察

(共催 長野県、長野県防犯協会連合会、長野県消費者被害防止対策推進会議)

3 テーマ

- ①「メールやはがきで未納料金があるなどと連絡してくる手口の架空請求詐欺の被害に遭わないようにするために注意喚起を呼び掛ける標語」
- ②「オレオレ詐欺、還付金等詐欺、融資保証金詐欺等の手口に応じた被害抑止、注意喚起を呼びかける標語」

4 応募資格

長野県内に居住又は通勤・通学する中学生以上の方

5 応募条件

- (1) 応募は1人につき1作品とします。
- (2) 応募作品は、必ずしも「五・七・五」の形式にとられる必要はありません。
- (3) 自身が創作した未発表の作品とし、他の類似募集における入賞作品等と同一又は類似する作品は選考の対象外とします。
- (4) 募集作品の著作権は長野県警察本部に帰属するものとします。
- (5) 応募いただいた作品は返却しません。

6 応募方法

次のいずれかの方法で御応募ください。

- (1) 応募用紙による応募
 - 郵送 (下記問合せ・応募先に郵送)(郵便代金については御負担願います)
 - F A X (下記問合せ・応募先に記載のF A X番号に送信)
 - 持参 (最寄りの警察署、交番、駐在所に持参)
- (2) インターネットからの応募
 - ながの電子申請サービス

QRコード



<https://www.shinsei.elg-front.jp/nagano/uketsuke/dform.do?id=1538640990449>

長野県警察ホームページからお申し込みください。

7 応募期間

平成30年10月11日から平成30年10月31日までの間 (※郵送の場合、当日消印有効)

8 審査・表彰

- (1) 応募された作品の中から主催者が審査して選定します。
- (2) 優秀作品は表彰します。
複数の応募者から同一の作品が応募され、表彰対象となった場合は、当該応募者全員を表彰者とします。
- (3) 表彰該当者に対しては、学校を通じ又は直接連絡をします。

9 問合せ・応募先

〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部 生活安全企画課 特殊詐欺抑止対策室(担当:水井・村山)

TEL 026-233-0110 FAX 026-233-0108

10 個人情報の取扱い

本標語募集に関して記載いただいた個人情報は、適切に管理し、本人の同意なく、目的外に使用したり、第三者に開示したりすることはありません。

入賞作品については、記載された氏名等を報道機関へ提供、ポスター等に明記することになりますので、あらかじめ御了承ください。